

平成30年第1回那珂川町議会定例会

議事日程(第3号)

平成30年3月8日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第45号 平成30年度那珂川町一般会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 2 議案第46号 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 3 議案第47号 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 4 議案第48号 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 5 議案第49号 平成30年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 6 議案第50号 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 7 議案第51号 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について(町長提出)
- 日程第 8 議案第52号 平成30年度那珂川町水道事業会計予算の議決について(町長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 会議録署名議員の指名

出席議員(14名)

1番 益子純恵君

2番 小川正典君

3番 佐藤勇三君

4番 鈴木繁君

5番 石川和美君

6番 益子輝夫君

7番 大森富夫君

8番 益子明美君

10番 岩村文郎君

12番 阿久津武之君

14番 小川洋一君

11番 川上要一君

13番 石田彬良君

15番 塚田秀知君

欠席議員（1名）

9番 大金市美君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	岡由樹夫君
教育長	小川浩子君	会計管理者兼会計課長	山口守君
総務課長	橋本民夫君	企画財政課長	佐藤美彦君
税務課長	笹沼公一君	住民課長	薄井桂子君
生活環境課長	大武勝君	健康福祉課長	立花喜久江君
子育て支援課長	稲澤正広君	建設課長	穴山喜一郎君
農林振興課長	坂尾一美君	商工観光課長	板橋了寿君
小川出張所長	藤田善久君	上下水道課長	田代喜好君
農業委員会事務局長	大森新一君	学校教育課長	薄井健一君
生涯学習課長	益子雅浩君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	高林伸栄	書記	岩村房行
書記	長家佳奈子		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（塚田秀知君） ただいまの出席議員は14名であります。

欠席届が9番、大田市美君から出されております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塚田秀知君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

◎日程の追加

○議長（塚田秀知君） お諮りします。

会議録署名議員である大田市美君が本日欠席のため、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し議題としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し議題とすることに決定しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塚田秀知君） 追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、川上要一君を指名いたします。

◎議案第45号～議案第52号の一括上程、説明

○議長（塚田秀知君） 日程第1、議案第45号 平成30年度那珂川町一般会計予算の議決について、日程第2、議案第46号 平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について、日程第3、議案第47号 平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について、日程第4、議案第48号 平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について、日程第5、議案第49号 平成30年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について、日程第6、議案第50号 平成30年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について、日程第7、議案第51号 平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について、日程第8、議案第52号 平成30年度那珂川町水道事業会計予算の議決について、以上8議案は関連がありますので一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは3日目でございますが、初日の一般質問、そしてきのうは多くにわたる議案の審査、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

ただいま上程されました、議案第45号から議案第52号、平成30年度那珂川町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計予算を提案するに当たり、町政執行に当たって所信の一端を申し述べますとともに、予算案の要旨について説明申し上げます。

日本の経済情勢は、緩やかな回復基調が続いており、雇用、所得環境の改善が続く中で、各種施策の効果もあって穏やかに回復していくことが期待されます。しかし、その一方で海外経済の不確実性や金融資本市場の動向が懸念されるところであります。

まず、国の平成30年度予算であります、97兆7,128億円と過去最高額を計上しており、経済・財政再生計画の集中改革期間の最終年度の予算として経済再生と財政健全化を両立する予算としております。

地方財政対策では、一般財源総額について、子ども・子育て支援等の社会保障関係費や、

まち・ひと・しごと創生事業費等の歳出を適切に計上することにより前年度を上回る額を確保したとしています。

続きまして、県の平成30年度予算であります。県では政策経営基本方針に基づく重点事項に積極的に取り組むとともに、「とちぎ元気発信プラン」と「とちぎ創生15（いちご）戦略」に掲げる施策をさらに推進するとし、平成30年度予算は1.5%の減で、8,034億1,000万円を計上しました。

本町の予算編成の考え方ではありますが、平成30年度はまちづくりの方向性とその実現のための基本目標を示した第2次那珂川町総合振興計画の前期基本計画が計画の中間年度であり、成果や効果を見ながら進捗状況に応じた政策の展開を図るとともに、人口減少に対応した具体的・重点的施策である那珂川町人口ビジョンや、平成31年度に対象期間の終了を迎える「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が仕上げ段階に入るため、進捗状況を検証しながら推進していく予算を計上いたしました。

また、予算編成に先立ち実施しました各課との振興計画ヒアリングにおいては、町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の平準化に努めるとともに、前例や既成概念にとらわれず、必要性、緊急性、費用対効果を検証し、町民の安心・安全な生活基盤を構築するための編成作業を進めてきた結果、一般会計予算につきましては82億6,000万円となり、前年度と比較すると1億1,000万円、1.3%の増となりました。

この増額の主な要因は、旧本庁舎及び旧小川庁舎の解体工事や畜産担い手育成事業、障害者福祉サービス事業などが増額したことによるものであります。

また、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせた予算額は142億480万円となり、前年度と比較して4,766万円、0.3%の減となりました。

それでは、予算の主な内容についてご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入であります。個人町民税は前年度同額を見込み、法人町民税は法人所得割額の増により2,600万円の増額を見込みました。

また、固定資産税は固定資産評価替えにより2,000万円の減収を見込みました。

町たばこ税につきましては、近年の収納状況を考慮して1,500万円の減収を見込みました。

地方消費税交付金は、交付状況の見込みにより2,000万円を減額しました。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税と合わせて前年度同額の30億円を計上しました。

国庫支出金は、地方道路交付金事業や障害者自立支援事業費など、前年度に比較し3,472万2,000円の減額となりました。

県支出金につきましては、畜産担い手育成総合整備事業費や、県単農業農村整備事業費の増により7,427万4,000円の増額を見込みました。

基金繰入金につきましては、事業の確実な推進と町民生活への影響を極力避けるため、財政調整基金から繰り入れるほか、地域振興事業や福祉事業、奨学金事業などへの基金繰入金6億2,844万4,000円を計上しました。

また、町債の発行額につきましては、地方道路交付金事業や町道改良舗装事業のほか、旧本庁舎及び旧小川庁舎の解体工事などの事業に充当するため、交付税算入率の高い過疎対策事業債、合併特例事業債と臨時財政対策債を起債することとし、前年度比1億1,600万円増の6億7,400万円を計上しました。

続きまして、平成30年度予算の主要施策について、新規事業、重点事業を中心に説明資料により説明いたします。

4ページをお開きください。

まず、「快適に暮らせるまちをつくる」であります。都市基盤の整備のうち、道路の整備では、町道76号線、町道一渡戸大鳥線を含め、9路線を重点的に整備することといたしました。

生活基盤の整備のうち、住宅の整備では、木造住宅の耐震改修及び建てかえの費用の一部を補助する予算を計上しました。

消防防災・交通安全・防犯基盤の整備では、常備消防、非常備消防の管理運営費のほか、新規事業として高齢者運転免許証自主返納支援事業費を計上しました。

5ページに入ります。

「元気で明るく暮らせるまちをつくる」の医療・保健の充実では、南那須地区広域行政事務組合病院費負担金のほか、新規事業としてロタウイルス任意予防接種助成事業や、認定こども園運動プログラム実践事業費を計上するとともに、高齢者インフルエンザなどの予防接種の支援や女性特有のがん検診推進事業など、各種保健事業を実施いたします。

高齢者福祉・社会福祉の充実では、新規事業としてふるさと支援センターモデル事業のほか、福祉相談窓口のワンストップ化を図るための福祉相談センター事業費を計上するとともに、介護予防事業、障害者福祉サービス事業を初め、各種の事業を実施いたします。

6ページに入ります。

児童福祉・子育て支援の充実では、児童手当支給事業のほか、放課後児童クラブの保育室及びトイレを新設し、事業の拡充を図るなど、子育てに優しい環境をつくるための予算を計

上いたしました。

「人を育むまちをつくる」の学校教育の充実では、引き続き馬頭高校存続に向けて馬頭高校通学費等補助金を計上し、通学環境の支援を行うほか、各小・中学校運営のための事業費を計上いたしました。

7ページに入ります。

スポーツ・レクリエーションの振興では、各種スポーツ大会開催のほか、体育協会への補助金や体育施設の維持管理運営のための経費を計上いたしました。

文化の振興では、なす風土記の丘資料館の管理運営のほか、文化振興の充実や芸術文化活動の推進、各種文化団体の育成に取り組んでまいります。

国際交流の推進では、継続事業として青少年海外体験学習により国際交流事業を推進するほか、国際交流ウイークエンド事業やホース・ヘッズ村から子供たちの訪問団に加え、平成30年度は大人の訪問団を迎え入れ、交流事業を実施してまいります。

「活力をおこすまちをつくる」の農林水産業の振興では、新規事業として、農業後継者を育成するための支援事業費補助金を計上しました。また、引き続き青年就農者の支援をする給付金事業に取り組むほか、畜産振興事業では担い手育成整備支援事業の推進を図ります。

8ページに入ります。

そのほか、林業の振興としては、八溝材の利用拡大を推進するとともに、移住・定住の促進のための木材需要拡大事業を拡充して実施するほか、森林保全のための森林整備地域活動支援交付事業などを継続して実施いたします。

商工業の振興では、農業・商工・観光連携のもと、地元特産品のブランド化を推進するほか、商工業者の経営支援等を融資事業により実施いたします。

観光の振興では、新規事業として平成30年度に栃木県において実施されるデスクティネーションキャンペーン事業費を計上するほか、FM栃木を利用した行政観光情報番組の発信に要する費用や、各観光施設等の管理運営費を計上しました。

また、観光協会等とも連携し、道の駅や地域情報発信施設を中心とした観光地域情報のPRを強化してまいります。

「人と自然が共生するまちをつくる」の生活環境の保全では、し尿処理対策、ごみ収集対策の経費を計上し、循環型社会の構築では新規事業としてCO₂排出削減のための取り組みを推進するカーボンマネジメント事業費を計上するほか、生ごみ堆肥化事業や低炭素まちづくり推進設備等導入事業として、太陽光発電、高効率給湯器及び木質バイオマス暖房設備へ

の補助金などを計上しました。

9ページに入ります。

「ともに考え行動するまちをつくる」の行財政の健全化では、平成29年度に本稼働した庁舎の維持管理費のほか、旧本庁舎及び旧小川庁舎の解体工事の経費を計上しました。

住民参加・協働の推進では、交流人口の増加を図る対策として、平成30年度におきましても「なかがわ元気フェスタ」を実施することといたします。

地域間連携・交流の促進では、ふくろう協定を締結しました豊島区と引き続き交流を図るほか、秋田県美郷町に教育関係者のほかスポーツ推進委員を派遣し、視察交流を実施します。

まちづくりの3大重点プロジェクトのうち、「雇用の創出推進プロジェクト」では、雇用の創出が過疎からの脱却の根本と考え、引き続き地域雇用創出事業を町単独事業として継続するほか、企業誘致活動の推進では、企業立地を促進するため、企業立地奨励金、雇用促進奨励金制度の経費を計上し、産業の振興と雇用の創出を図ってまいります。

「結婚・出産・子育て推進プロジェクト」では、結婚に伴う経済負担を軽減するため、新婚世帯に対し新生活を支援する補助金を拡充するほか、産前・産後のサポート事業を拡充するなど、結婚から子育てまで一貫した事業を実施してまいります。

「新しい人の流れ創出推進プロジェクト」では、定住や町外からの移住の促進を図るため、子育て支援住宅整備事業費を計上するほか、町の地域振興発展のための地域おこし協力隊事業を継続実施し、町の魅力の再発見と県内外に向けた誘客情報の発信を行ってまいります。

また、地域経済と商店街の活性化を図るため、プレミアム商品券の発行事業を継続して実施することといたしました。

10ページに入ります。

特別会計予算について説明いたします。

ケーブルテレビ事業特別会計であります。指定管理者業務委託料のほか、高度化事業機器類の更新、小川サブセンター設置工事が主なものであります。

次に、国民健康保険特別会計であります。療養費の給付費及び国民健康保険事業納付金のほか、保険事業が主なものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。後期高齢者医療広域連合納付金のほか、健診事業が主なものであります。

次に、介護保険特別会計であります。新規事業として認知症施策推進事業を実施するほか、介護サービス給付、介護予防サービス給付、地域支援事業が主なものであります。

次に、下水道事業特別会計であります、施設の維持管理費が主なものであります。

11ページに入ります。

農業集落排水事業特別会計であります、施設の維持管理費が主なものであります。

最後に、水道事業会計であります、上水道、簡易水道においてそれぞれ原水配水設備に要する経費を計上いたしました。

以上、各会計の予算につきまして、その大要を申し上げましたが、今後も予算の執行に当たりましては、現在の厳しい財政状況を認識し、経常経費の節減、事務事業の見直しなどの行財政改革を積極的に推進することになりますが、全職員一丸となって努力してまいる所存でありますので、議員の皆様におかれましても、建設的なご意見、ご提言をいただき、町政発展のため、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信と平成30年度予算の提案説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（塚田秀知君） 提案理由の説明が終わりました。

◎予算審査特別委員会の設置、付託

○議長（塚田秀知君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第45号から議案第52号までについては、議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託することとし、審査に当たっては必要に応じて資料の提出を求めることができることとしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号から議案第52号までについては、議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置して、これに付託することとし、審査に当たっては必要に応じて資料の提出を求めることができると決定しました。

ただいま議員全員を委員とする予算審査特別委員会が設置されましたが、正副委員長がともに決定しておりません。委員会条例第10条第1項の規定により議長名をもって、本日、本会議終了後、直ちに予算審査特別委員会を議場に招集します。

◎休会について

○議長（塚田秀知君） お諮りします。

予算審査特別委員会開催のため、3月9日から3月15日までの7日間は、本会議を休会としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚田秀知君） 異議なしと認めます。

よって、3月9日から3月15日までは本会議を休会とすることに決定しました。

3月9日から3月15日までは本会議を休会といたします。

◎散会の宣告

○議長（塚田秀知君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時24分